



厚生労働省発表
平成 20 年 10 月 7 日

担当	大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	
	課長	小玉 剛
	専門官	武田 幸彦
	代表	03-5253-1111 (内線 7639・7633)
当	夜間直通	03-3595-3147

高年齢者の雇用制度が着実に進展

～平成 20 年就労条件総合調査の概況～

結果のポイントは以下のとおりです。

1 労働時間制度について

- (1) 「完全週休 2 日制」を採用している企業の割合は 39.6% (※41.1%、前年 39.3%)、「その他(実質的に完全週休 2 日制より休日日数が多いもの)」を採用している企業の割合は 3.1% (※3.6%、同 2.9%) 【P6・第 2 表】。
- (2) 年次有給休暇の取得率は 46.7% (※47.7%、同 46.6%) 【P8・第 2 図、第 5 表】。

2 定年制等について

- (1) 高年齢者雇用安定法による雇用確保措置が企業に浸透したことによって、一律定年制を定めている企業の定年年齢は、「60歳」が 85.2% (※86.0%、前年 86.6%) と減少する一方、63歳以上の年齢については増加しており、「63歳以上」が 13.5% (※12.7%、同 10.6%)、「65歳以上」が 10.9% (※10.0%、同 9.1%) と、いずれも過去最高【P14・第 11 表】。
- (2) 定年制を定めている企業において、65歳以上の人が働くことのできる仕組みがある企業の割合は 46.6%で、このうち、実際に 65歳以上の人が働いている企業の割合が 73.2%【P18・第 15 表】。

3 退職給付(一時金・年金)について

- (1) 退職給付(一時金・年金、以下略)制度のある企業の割合が 83.9% (※85.3%、平成 15 年調査 86.7%) と減少。また、退職給付制度のある企業のうち、退職一時金制度がある企業の割合が 87.2% (※86.8%、同 80.4%) と増加する一方、退職年金制度がある企業の割合が 44.7% (※46.9%、同 53.5%) と減少(どちらも両制度併用を含む。)【P19・第 16 表】。
- (2) 勤続 35 年以上の定年退職者の退職給付額(注 3)は、「大学卒(管理・事務・技術職)」が 2,491 万円 (※2,529 万円、同 2,612 万円)、「高校卒(管理・事務・技術職)」が 2,238 万円 (※2,301 万円、同 2,339 万円)【P26・第 26 表】。

(注 1) 平成 20 年 1 月 1 日現在又は平成 19 年 1 年間若しくは平成 18 会計年度の状況の調査である。

(注 2) 調査対象は、「常用労働者が 30 人以上の民間企業」であるが、平成 19 年調査以前は、「本社の常用労働者が 30 人以上の民間企業」を対象としていた。「※」の数値は、今回の調査結果を「本社の常用労働者が 30 人以上の民間企業」で集計したものであり、時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(注 3) 退職給付額は、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は年金現価額、両制度併用の場合は退職一時金額と年金現価額を合計したものである。